

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になりません。

平成24年11月1日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。  
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GIグレード 0件
2. GIIグレード 0件
3. GIIIグレード 7件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	タービン建屋給水加熱器/抽気系の水位スイッチの点検時、検出元弁にシートパスを確認した。当該弁を修理。	
2	1号機	燃料プール冷却浄化系熱交換器(A/B)原子炉補機冷却中間ループ系出口弁の銘板の表記が誤っていることを確認した。当該銘板を修正。	
3	1号機	燃料プール冷却浄化系熱交換器(B)原子炉補機冷却中間ループ系入口弁及び同系出口弁にシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
4	3号機	中性子源領域モニタ(A)の指示値に変動(ゆっくり上昇)を確認した。他モニタに異常なし。当該モニタを点検・修理。	
5	5号機	低起動変圧器5SB停止作業中、負荷電源を確認したところ、固体廃棄物処理建屋(A)系電源が使用状態であることを確認した。当該停止作業を延期した。	
6	6号機	原子炉建屋/タービン建屋排風機(A)用電動機の点検時、電気ヒーターのケーブル圧着端子部の素線が切れていることを確認した。当該部位を修理。	
7	7号機	循環水配管の点検時、内面塗装の剥離を確認した。当該塗装部を修理。	